

【経済学で世界を考える①】

市場を脱原発から原発推進へと逆流させる原発賠償法案

SBI 大学大学院 講師 石川秀樹（石川経済分析 代表）

専門：ビジネスエコノミクス

ポイント・東電は債務超過なので市場から退出するのが原則

- ・脱原発は自動車・IT など日本の競争力を飛躍的に高める
- ・同法は脱原発を求める市場を逆転させ原発を固定化

東京電力は放射能汚染による巨額の賠償責任を負い、実質的に債務超過であると報じられている。これに対し、政府は、賠償責任を果たすことができるように東京電力を企業として継続させる枠組みとして原子力損害賠償支援機構法を策定し国会へ提出予定である。同法の詳細は執筆時点では不明であるが、概要が発表され、5月13日の閣議決定の内容に沿うものである。

政府は5月13日の閣議決定において、「電力事業形態のあり方等を含むエネルギー政策の見直しの検討を進め、所要の改革を行うこととする。今回の（東京電力への）支援の枠組みが、この検討・改革に支障を生じさせないようにする」としている。しかし、政府案である原子力損害賠償支援機構法に基づく東京電力支援は市場を脱原発から原発推進へと大きく逆流させてしまう。また、賠償責任を負う東京電力の収益を確保するために電力の自由化が妨げられるおそれもある。したがって、閣議決定とは異なり、原子力損害賠償支援機構法は「電力事業形態のあり方等を含むエネルギー政策の見直し」にきわめて大きな影響を及ぼすこととなる。つまり、同法の決定は原発推進の決定と同じといえるほどの大きな影響を与えることを本稿では指摘しておきたい。

まずは、市場に委ねた場合のシナリオについて考え、次に、政府案の原子力損害賠償支援機構法の枠組みによって市場がどのように変化するかを考える。そして、その変化が日本経済にどのような影響を与えるのかを検討したい。

＜市場に委ねた場合のシナリオ＞

それでは、公的管理を行わなかった場合のシナリオを考えてみよう。

政府の関与がなければ、東京電力は債務超過によって破綻するであろう。電力の継続的供給を可能にしつつ法的整理を行う方法としては、日本航空と同様の再建方法が検討されるであろう。東京電力の破綻に伴い株主と債権者は負担を負い、消費者が負担することはない。ただし、東京電力の破綻により、放射能汚染による巨額の賠償責任は一部しか行われられないこととなるであろう。

なお、東京電力管内の消費者の中には消費者として責任を感じる方も多いようであるが、

市場経済では消費者責任は追求されない。たとえば、企業の不祥事によって企業が破綻する際に、消費者は不祥事を起こした企業の商品を買わないということによって企業に引導を渡す役目を果たすのである。ただし、東京電力の場合、管内において独占的に電力を供給しているので、消費者が東京電力を選択しないという行動を採ることはできない。また、法的整理により消滅した東京電力に変わって新しく生まれ変わった会社が成功するかどうかは、新会社の力量次第ということになる。原発という重荷がなくなり、政府の規制も少なくなることから、積極的な事業展開が期待されよう。

次に、他の電力会社を考えよう。東京電力の破綻によって、地震多発国において原発を保有する電力会社は、自社では負担しきれないリスクを負っていることが顕在化し、電力会社の株価は暴落し、資金調達も困難なるであろう。そのままでは事業継続が困難となるために、電力会社としては、原発部門を停止するしか選択の余地はないであろう。これをさけるべき金融市場の混乱の一つとする見方が有力なようであるが、健全な市場の変革圧力という見方もできよう。

原発の停止となれば、代替発電、蓄電、節電商品の需要が高まるであろう。代替発電としては短期的にはガス発電、中長期的には自然発電が注目され、ガスタービン製造会社、自然発電関連会社の株価が上昇しそれらの会社の積極的な投資を後押しするであろう。また、電力を効率的に利用するためのシステム開発も進むであろうし、深夜の余剰電力を蓄電し昼間に利用するという需要が高まるので、蓄電関連企業の株価も上昇し、蓄電関連の投資も活発化するであろう。電力を効率的に活用するシステムや自然発電の世界的需要は大きいと期待されており、ビジネスチャンスとなろう。また、蓄電機能は電気自動車の競争優位を決める要因であり、日本の自動車産業の競争力強化にもつながるであろう。

もちろん、原発の即時停止となれば、国民生活や産業活動に多大な支障を来すという弊害が生じるであろう。

金融市場においては、電力債が中心である社債市場は一時的に混乱するであろう。この混乱が国債を含む債券市場全体に波及する可能性もある。また、東京電力に融資を行っている金融機関はかなりの損失を被るであろう。これをさけるべき「金融市場の混乱」という見方があるが、そもそも債券市場から資金調達しているのは主に大企業であり他の調達手段をもっているので困らず、金融機関の損失が金融不安を招くようであれば金融安定化関連法で対応すればよいという見方もできよう。

また、脱原発という市場の変革圧力をうけて脱原発へと舵を切った場合、4000億円を超える原子力関連予算のかなりの部分を原発被害の賠償金の支払にあてるという方法も検討されるであろう。

以上、市場にまかせた場合のシナリオを整理すると、債務超過である東京電力は消滅し新会社として再スタート、市場は原発の巨額のリスクを嫌い脱原発へと変革圧力をかけ、電力会社は事業継続のために市場の要求に応じ脱原発へと舵を切らざるを得ないということになる。その結果、蓄電、自然エネルギーへの投資が促進され日本の新たな産業とし

て成長が期待されよう。

しかし、放射能による損害を十分に補償しきれない、一時的な電力不足による社会的混乱と社債市場の一時的混乱、金融機関の損失発生という弊害が起こる。もっとも、損害賠償については、いままで東京電力とともに原子力政策を推進して生きた政府にも責任はあり、東京電力が負担しきれない分については政府が脱部原発で不要となった原子力予算を今回の賠償金の支払いに充てるという選択肢も考えられよう。

<政府案の東電支援によるシナリオ>

そのような弊害を回避するため、政府は市場に介入し、東京電力を破綻させずに継続させ、将来の事業収入から損害賠償を支払わせるという方針を打ち出している。電力会社からの負担金や、政府が付与する換金可能な交付国債を財源に、原発賠償機構が東電に対して融資や優先株の引き受けを行い、賠償の資金繰りを支援し、東電は機構から受けた資金について、利益の中から長期間かけて返済するというものである。その際、東京電力を徹底的なリストラを監視、金利減免なども含めた融資金融機関への協力、東電は長期間配当を行わないことで株主への責任追求、市場の混乱を回避するため東京電力が発行した社債は保護なども盛り込まれている。

この結果、東京電力は企業として継続することになるが、巨額の賠償金返済という重荷を背負い、かつ、公的管理というきわめて窮屈な経営を強いられることになる。その結果、今後の電力自由化に柔軟に対応することでできなくなる可能性がでてこよう。また、賠償責任を負う東京電力の収益を確保するために、電力自由化を政府が遅らせようとする可能性も否定できない。

次に、他の電力会社への影響を考えよう。この政府案によれば、銀行が東京電力に貸し出した融資資金、および、東京電力が発行した社債は保護されることになる。その結果、市場においては、大きな原発事故が発生しても、原発をもつ電力会社への貸出や電力会社が発行する債券は保護されと考えられ、今後も、原発を持つ電力会社への貸出や発行する債券の購入を続けることとなろう。これは、結果として、脱原発を求めず、原発維持への強い支持となろう。

<市場を脱原発から原発維持へと逆流させる政府案>

以上、政府が介入せず市場に委ねるケースと政府案の東電への公的支援が実施されるケースをのべたが、両者を比較すると、市場の流れが逆転していることがわかる。つまり、政府が関与しない市場経済では巨大リスクのある原発に対して厳しい退出圧力をかけるが、政府案の枠組みの下では貸付債権や社債は保護されるので、原発リスクがあっても資金提供を続け原発維持へと逆流してしまうのである。

政府は今回の東京電力への支援の枠組みが電力事業形態のあり方等を含むエネルギー政策の見直しの検討・改革に支障を生じさせないようにするというが、それは明らかに誤り

である。そのことを十分に認識して、日本経済全体の効率性、成長という視点から国会だけではなく国民的に議論する必要があると思われる。